

(1)新設・(2)変更の場合

届出申請書		備考
①	1. 特定工場新設(変更)届出書	工事着工の90日前まで
	2. 特定工場新設(変更)届出及び実施制限期間の短縮申請	工事着工の90日以降30日前まで
②	3. 特定工場の新設(変更)の趣旨説明所	
③	4. 特定工場における生産施設の面積	
④	5. 特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	
⑤	6. 事業概要説明書	
⑥	7. 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設その他主要施設の配置図	変更前、変更後の施設配置図でも可
⑦	8. 特定工場用地利用状況説明書	
⑧	9. 特定工場の新設のための工事の日程	
⑨	10. 緑化計画書	
⑩	11. 工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び配置	団地特例等の適用を受けている場合
⑪	12. 隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	新設の場合のみ 団地特例等の適用を受けている場合
⑫	16. 委任状	代理人が届け出る場合
⑬	その他必要書類(事案によっては上記以外の書類を提出していただくことがあります)	

(3)氏名変更・(4)承継・(5)廃止の場合

届出申請書		備考
①	13. 氏名(名称、住所)変更届出書	氏名(名称、住所)変更の場合
	14. 特定工場承継届出書	承継の場合
	15. 特定工場廃止届出書	廃止の場合
②	16. 委任状	代理人が届け出る場合
③	氏名(名称、住所)変更、承継、廃止の事実を証明できる書類	